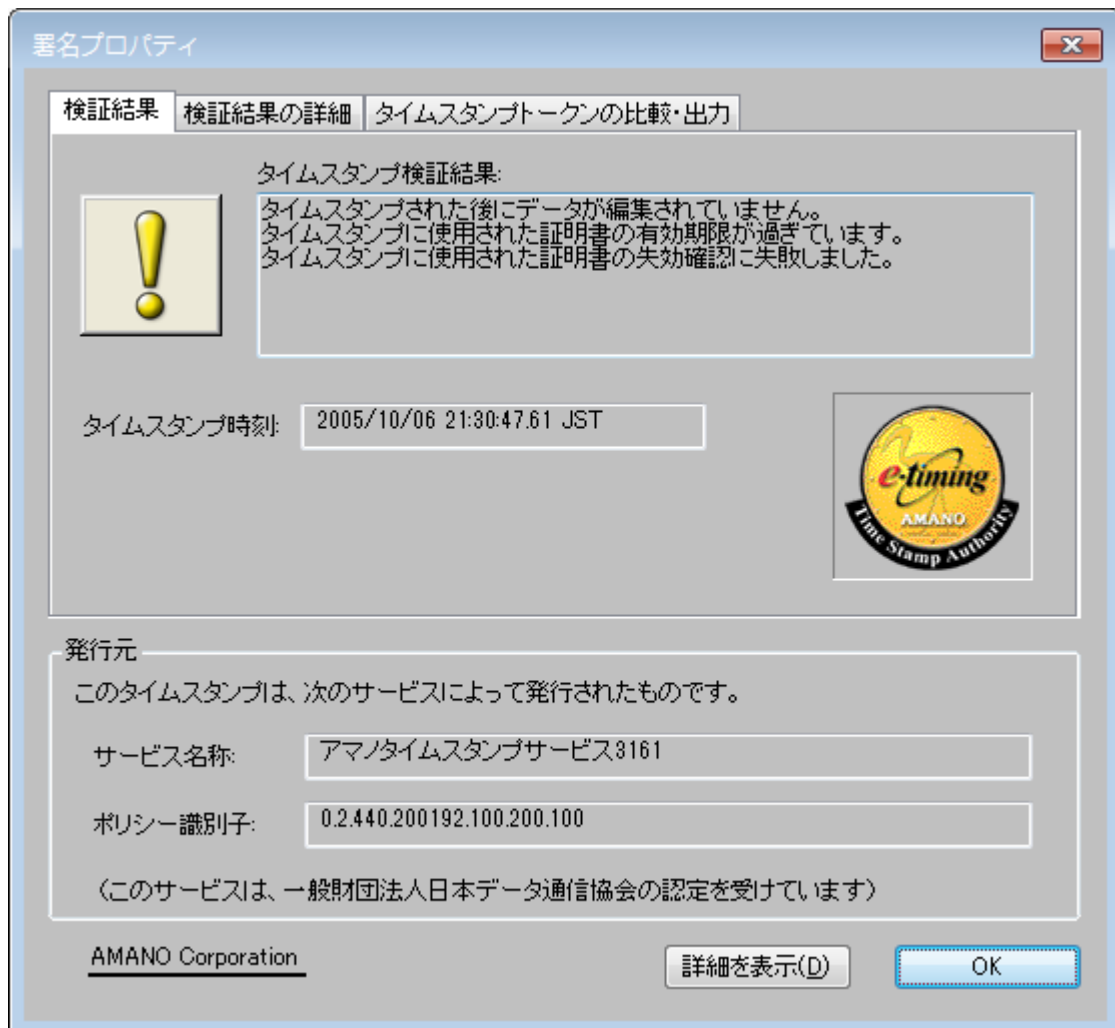


タイムスタンプの有効期限について

官報情報検索サービスにおいて、2006年6月1日付け以降の官報データに付与しているタイムスタンプには、有効期限（約10年間）が設定されています。

有効期限を超過した官報データに対してタイムスタンプ検証を実施した場合、以下のような画面が表示されます。

本画面は、あくまでタイムスタンプの有効期限が過ぎていることを示しているものであり、官報情報検索サービスの安全性や官報データの完全性は保証されておりますので、ご理解の上、ご利用いただきますようお願いいたします。



タイムスタンプの有効期限を超過した場合の検証結果画面（例）